

平成15年 第5回 7月(臨時)中間市議会会議録(第1日)

平成15年7月24日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成15年7月24日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 同意第5号 助役の選任について
(日程第2 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 3 同意第6号 収入役の選任について
(日程第3 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 4 承認第8号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(日程第4 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 5 承認第9号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(日程第5 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 6 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(21名)

1番 中家多恵子君	2番 山本 慎悟君
3番 佐々木晴一君	4番 植本 種實君
5番 山本 貴雅君	6番 青木 孝子君
7番 久好 勝利君	8番 杉原 茂雄君
9番 岩崎 三次君	10番 堀田 英雄君
11番 井上 久雄君	12番 湯浅 信弘君
13番 掛田るみ子君	14番 香川 実君
15番 上村 武郎君	16番 岩崎 悟君
17番 佐々木正義君	18番 米満 一彦君
19番 下川 俊秀君	20番 片岡 誠二君
21番 井上 太一君	

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	大島 忠義君	助役	不 在
収入役	藤井 紅三君	教育長	船津 春美君
総務部長	上田 献治君	市民経済部長	貞末 伸作君
民生部長	勝原 直輝君	教育部長	工藤 輝久君
建設部長	中木 陞君	水道局長	小南 哲雄君
市立病院事務長 ...	田中 茂徳君	消防長	中村 忠雄君
秘書課長	白尾 啓介君	総務課長	鳥井 政昭君
土木課長	是松 俊彦君	企画財政課長	牧野 修二君
介護保険課長	是永 勝敏君	社会福祉課長	伊東 久文君
生涯学習課長	津田 正人君	健康増進課長	柴田 芳夫君
市民課長	原田 慶雄君	契約課長	舟越 義光君
都市整備課長	中尾 文夫君		

事務局出席職員職氏名

局長 岡部 数敏君	次長 渡辺 恭男君
書記 赤木 良一君	書記 岡 和訓君

午前10時00分開会

議長（杉原 茂雄君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は21名で、定足数に達しております。これより平成15年第5回中間市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

・
・
日程第1．会期の決定

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は1日間と決しました。

・
・
日程第2．同意第5号

議長（杉原 茂雄君）

次に、日程第2、同意第5号を議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

おはようございます。同意案第5号助役の選任について、提案理由を申し上げます。

前任の松下助役につきましては、去る7月7日付をもって退職願が提出をされ、これを受理しております。

このことから、後任に藤井紅三氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

よろしくご同意のほどお願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意第5号は、委員会の付託を省略したいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

助役選任の件について、日本共産党議員団を代表して討論を行います。

市長は自治体の統括者であり、代表者であると同時に、執行機関の最高責任者でもあります。その市長が行政を執行するためには、市長一人の力では不可能なので、特別職、一般職の多数の補助者、補助機関が必要です。

補助機関の筆頭は助役です。助役は市長を補佐し、その補助機関たる職員の担任する事務を監督し、市長の職務の代理も務めなければならない、大変重要で責任ある仕事です。

助役は、市長の政治方針に沿って業務を遂行しますので、助役選任に当たっての賛否は、助役になられる方への個人的な評価よりも、市長の政治姿勢、政治方針に対する評価を基準に考慮されるべきです。

市長選挙があつてから2年、折り返し点に差しかかっていますが、今の中間市政どうでしょうか。福祉行政においては、困っている市民が大勢いても、制度が崩れるからと、冷たい国の方針どおり。財政が厳しいからと敬老祝金を改悪しながら、法が失効した同和行政はいまだに継続。しかも、見直しを進めるといって一般行政に移行した保育所や隣保館も中身は全く変わらない。その上、まだ使える建物がありながら、5億円もかけての保育所建設。また、市民が不安におびえていても、暴力団への対応は遅々として進まない。これでは、賛成できません。

しかしながら、残った任期の2年間で、市長が掲げた公約、公共工事の不正をなくす、重要な政策の策定に当たっては住民投票制度を取り入れる、青少年の非行防止と暴力追放、市町村合併にあたっては情報を公開し、市民参加を保障する、市民参加による公共サービスの充実、学校給食を地場農産物でつくり、中間市民に安定し安心できる農産物を供給できる農政実現、これらの公約が残りの2年間でどのように取り扱われ、実現していくのか見守りたいと考えております。

このような立場から、今回の助役選任に当たっては、態度を保留し、白紙投票で臨むことといたします。

なお、収入役の選任にあたっては、同じ理由で白紙投票することを表明して、討論を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。

これより同意第5号助役の選任についてを採決をいたします。この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(杉原 茂雄君)

ただいまの出席議員は20人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

議長(杉原 茂雄君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

議長(杉原 茂雄君)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件について、同意することに賛成の諸君は「賛成」と、また反対の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第70条第2項の規定により、否とみなします。

点呼を命じます。

(事務局長点呼・議員投票)

.....

1 番	中家多恵子議員	2 番	山本 慎悟議員
3 番	佐々木晴一議員	4 番	植本 種實議員
5 番	山本 貴雅議員	6 番	青木 孝子議員
7 番	久好 勝利議員	9 番	岩崎 三次議員
10 番	堀田 英雄議員	11 番	井上 久雄議員
12 番	湯浅 信弘議員	13 番	掛田るみ子議員
14 番	香川 実議員	15 番	上村 武郎議員
16 番	岩崎 悟議員	17 番	佐々木正義議員
18 番	米満 一彦議員	19 番	下川 俊秀議員
20 番	片岡 誠二議員	21 番	井上 太一議員

.....

議長（杉原 茂雄君）
投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）
投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

議長（杉原 茂雄君）
開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に青木孝子さん及び岩崎悟君を指名いたします。よって、両君の立ち合いを願います。

（開票）

議長（杉原 茂雄君）
投票の結果を報告いたします。
投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。このうち、賛成17票、反対3票、以上のとおり賛成多数であります。よって、同意第5号議案については、これを同意することに決しました。

日程第3 . 同意第6号

議長（杉原 茂雄君）
次に、日程第3、同意第6号を議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）
同意案第6号収入役の選任について、提案理由を申し上げます。
先ほどの助役選任について同意をいただきました藤井収入役の後任に、中木陞氏を選任いたしたく、地方自治法第168条第7項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

よろしくご同意のほどお願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）
質疑なしと認めます。
お諮りいたします。ただいま議題となっております同意第6号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

討論なしと認めます。

これより同意第6号収入役の選任についてを採決をいたします。この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（杉原 茂雄君）

ただいまの出席議員は20人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

議長（杉原 茂雄君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

議長（杉原 茂雄君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件について、同意することに賛成の諸君は「賛成」と、また反対の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第70条第2項の規定により、否とみなします。

点呼を命じます。

（事務局長点呼・議員投票）

.....

1 番	中家多恵子議員	2 番	山本 慎悟議員
3 番	佐々木晴一議員	4 番	植本 種實議員
5 番	山本 貴雅議員	6 番	青木 孝子議員
7 番	久好 勝利議員	9 番	岩崎 三次議員
10 番	堀田 英雄議員	11 番	井上 久雄議員

12番	湯浅 信弘議員	13番	掛田るみ子議員
14番	香川 実議員	15番	上村 武郎議員
16番	岩崎 悟議員	17番	佐々木正義議員
18番	米満 一彦議員	19番	下川 俊秀議員
20番	片岡 誠二議員	21番	井上 太一議員

.....
議長（杉原 茂雄君）
投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）
投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（杉原 茂雄君）
開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に久好勝利君及び上村武郎君を指名いたします。よって、両君の立ち合いを願います。

（開票）

議長（杉原 茂雄君）
投票の結果を報告いたします。
投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。このうち、賛成17票、反対3票、以上のとおり賛成多数であります。よって、同意第6号については、これを同意することに決しました。
この際、暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

.....
午前10時22分再開

議長（杉原 茂雄君）
それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 . 承認第8号

議長（杉原 茂雄君）
次に、日程第4、承認第8号を議題といたします。
市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長（大島 忠義君）

承認第8号平成15年度中間市一般会計補正予算（第1号）につきましては、専決処分

といたしましたので、ご報告いたします。

今月の13日午前8時30分ごろ、二、三日前から降り続いておりました降雨によりまして、桜台2丁目ののり面が崩れ、大量の土砂と樹木がのり下を通っております市道御館通谷線をおおいました。この事故で、一人の方が負傷され、直ちに救急隊により産業医科大学へと搬送されましたが、幸い軽症とのことであり、私もほっとした次第でございます。

この事故により、本市と八幡西区を結ぶ主要道路線を寸断をされ、直ちに災害復旧工事が必要であったため、道路・橋梁災害復旧費として2,000万円を追加をし、予算の総額を歳入歳出それぞれ169億3,570万円とし、同日付で専決処分としたものであります。

具体的には、桜台の仮復旧費として、調査費及び後片づけ、防護さく等の費用と、外扇通谷線、これは中間高校下ですけれども、道路復旧費でございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（杉原 茂雄君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。香川実君。

議員（14番 香川 実君）

ただいまの災害復旧費、これは全額一般財源になっておりますけど、2,000万、県の方の急傾斜の危険箇所に関するこういう補助事業の、これは今から交渉でしょうか、その辺の見通しをお願いします。

市長（大島 忠義君）

課長の方からご説明をお願いします。

議長（杉原 茂雄君）

鳥井総務課長。

総務課長（鳥井 政昭君）

お答えいたします。

これは、担当の建設部といろいろ協議をいたしておりますが、現時点では急傾斜地等のあれが要件には該当しないという回答をもらっております。詳細には、また今、県といろいろ詰めを行っておりますので、今後、そういった状況を見て、補助対応ができるかどうかという検討を今しているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原 茂雄君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第8号は、委員会の付託を省略

したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

討論なしと認めます。

これより承認第8号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決をいたします。ただいま議題となっております承認第8号は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、承認第8号は原案のとおり承認されました。

・ ・

日程第5・承認第9号

議長(杉原 茂雄君)

次に、日程第5、承認第9号を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。大島市長。

市長(大島 忠義君)

承認第9号平成15年度中間市一般会計補正予算(第2号)につきまして、専決処分といたしましたので、ご報告をいたします。

今月18日夜から19日未明にかけて降り続いた豪雨により、遠賀川河川敷に設置しております市民グラウンドが冠水し、緊急にその復旧工事を行う必要がありましたことから、社会教育施設災害復旧費として、歳入歳出とも1,200万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ169億4,770万円とし、19日付で専決処分としたものであります。

具体的な内容につきましては、遠賀川の河川敷が主なもので、中鶴の市民グラウンド3面及び市役所前のグラウンド、土手ノ内の市民グラウンドの5カ所の災害復旧工事を行うための予算であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長(杉原 茂雄君)

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第9号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(杉原 茂雄君)

討論なしと認めます。

これより承認第9号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決をいたします。ただいま議題となっております承認第9号は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

議長(杉原 茂雄君)

全員起立であります。よって、承認第9号は原案のとおり承認されました。

・ ・

日程第6 . 会議録署名議員の指名

議長(杉原 茂雄君)

これより日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において岩崎三次君及び香川実君を指名いたします。

・ ・

議長(杉原 茂雄君)

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。
よって、平成15年第5回中間市議会臨時会は、これにて閉会をいたします。

午前10時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 杉 原 茂 雄

議 員 岩 崎 三 次

議 員 香 川 実

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員